

「救急医療情報キット」を給付いたします

緊急時に救急隊員が迅速に救急活動を行えるよう、かかりつけ医療機関や治療中の病気等緊急時に必要な情報を保管する「救急医療情報キット」を65歳以上の高齢者世帯等に対し申請に基づき無料で給付します。

対象者：65歳以上の世帯及び日中65歳以上の者のみになる世帯

申請方法：「救急医療情報キット給付申請書」を保険福祉課へ提出してください。



救急医療情報キット利用方法

かかりつけ医療機関名や治療中の病気、かかりつけ薬局、病歴・手術歴、緊急連絡先等を「救急医療情報カード」に記入のうえ、本人の写真、診察券の写しなどとともに、専用の容器に入れ、冷蔵庫の扉の内側に入れておきます。

容器内のシールを「玄関ドア内側の右上」と「冷蔵庫外側の上部」に貼り付けることで、救急隊は救急医療情報キット保持者と判断します。

救急医療情報キットをすでにお持ちの皆様へ

すでに救急医療情報キットをお持ちの方で「救急医療情報カード」の内容に変更のある方は、新しい「救急医療情報カード」をお渡しいたしますので保険福祉課までご連絡ください。

なお「救急医療情報カード」は町ホームページ「高齢者福祉制度」のページからダウンロードすることもできます。

問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659

「配食サービス」新規申込みの受付について

10月より、在宅のひとり暮らし高齢者の方を対象とした配食サービスを再開します。

ご希望される方は、保険福祉課へ申込みをお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、配食サービスを延期または中止することがあります。



対象となる人	※65歳以上で、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯、又は傷病等の理由により食材の調理が困難な高齢者 ※お住まいと同じ自治区内に扶養義務者がいない方 ※上記以外に民生委員が特に必要と認めた方
配食日 (全12日)	10月5日(水)・19日(水) 11月2日(水)・16日(水) 12月7日(水)・21日(水) 令和5年1月11日(水)・18日(水) 令和5年2月1日(水)・15日(水) 令和5年3月1日(水)・15日(水)
個人負担	1食あたり400円
申込方法	保険福祉課へ申請書の提出をお願いします。

問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659

敬老会中止のお知らせ

今年度の敬老会式典につきましては、8月広報にて規模を縮小して開催するとお知らせいたしましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と、参加される皆様や関係者の健康と安全を最優先に考え式典を中止し、記念品の配布のみとさせていただきます。

敬老会の開催を楽しみにされていた皆様には誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先 社会福祉協議会 TEL 377-2941

介護付き老人ホーム エクセレントあさひ

- ★要介護1以上の方からご入居頂けます。
- ★中・重度の方や認知症の方、ご入居可能です。
- ★看取りについてもご相談ください。
- ★ご入居時、退院時送迎致します。

～「ゆ」っくり・「た」のしく・「か」そくのように豊かな生活がテーマです～



医療法人 福島会
すべての人に微笑みを
—医療介護を通して地域社会に貢献する—

376-2008 日々の様子をブログにて公開中

有料広告掲載欄